

糸島市補助金設計書

所管課 農業振興課

補助金名称	稲作経営研究会育成事業補助金
区分	⑥国県制度事業補助
該当例規等	糸島市農業振興事業補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標5_ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策1_農林水産業の振興

施策①_農林水産業の活性化

1 補助の目的

近代的稲作経営を確立するとともに、良質米生産技術及び安定多収技術の研鑽と新品種の実験栽培等の活動を通じ地域稲作農業に貢献する。

2 成果指標

指標① 水稲多収新品種の試験栽培件数

目標値① 6件 (単位) 件

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

水稲多収新品種の試験栽培と実証及び栽培技術試験

【補助対象者】

糸島稲作経営研究会

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

水稲多収新品種の試験栽培と実証及び栽培技術試験に要する経費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

定額であるが、R3年度は57千円(従前の1/2)、R4年度は廃止する。

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 3 年度 まで